

第80回国民スポーツ大会愛称・スローガン入賞者抽選要領

1 趣旨

この要領は、広報・県民運動専門委員会において、愛称・スローガンの最優秀作品又は優秀作品に選定された作品（以下「選定作品」という。）が、複数の者が応募している作品である場合に、入賞候補者を選定するために必要な事項を定める。

2 抽選対象者の確定

- (1) 複数の者が応募している選定作品を対象作品といい、その応募者を抽選対象者とする。
- (2) 事務局は、対象作品ごとに抽選対象者に抽選番号を付し、抽選対象者一覧表を作成する。

なお、抽選対象者が対象作品を複数応募している場合は、1点の応募として扱うものとする。

- (3) 同一応募者の作品が複数の候補作品となることを妨げない。

3 抽選の場所及び抽選者

- (1) 抽選は、広報・県民運動専門委員会において行うものとする。
- (2) 抽選者は、広報・県民運動専門委員会委員長とする。

4 抽選方法

- (1) 事務局は、抽選対象者一覧表により、抽選対象者の確認を行う。
- (2) 事務局は、抽選番号が書かれた抽選カードを抽選箱に入れ、抽選者は抽選箱から一枚の抽選カードを取り出す。
- (3) 事務局は、抽選箱から取り出された抽選カードの番号を確認し、抽選対象者一覧表から該当する抽選番号が付された抽選対象者の氏名、住所等を読み上げ、入賞候補者を決定する。
- (4) 対象作品が複数ある場合は、事務局は一旦抽選箱内の抽選カードを取り出した後、(1)に戻って繰り返す。
- (5) 入賞候補者は、対象作品が常任委員会で最優秀作品又は優秀作品として承認された時点で、入賞者として決定する。